

第1956回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年5月22日(月) 午前10時開会  
午前10時51分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、戸所教育長職務代理者、小林委員、首藤委員、櫻井委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、石井市町村支援部長、高田義務教育指導課長、松中県立学校部参事兼保健体育課長、井澤財務課長、藤井義務教育指導課主幹  
案浦書記長、小島書記、岩城書記、太田書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- o 日程の変更について  
高田教育長が、日程を変更し、(4)その他を先に行うこととする動議を提出  
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定
- (4) その他  
案浦教育総務部副部長兼総務課長 前回会議における報告事項「不祥事根絶に向けた取り組みについて」の質疑において、首藤委員からの御質問に対する答弁に一部正確でない部分があったため、この件について説明します。それでは、当該報告事項の担当課長である私から説明します。前回の報告事項「不祥事根絶に向けた取組」について、「課題と今後の取組～不祥事根絶アクションプログラム(案)の主な改訂点～」の説明のうち、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく適切な対応」に関し、首藤委員からの「児童生徒向けの通報相談窓口の運用とありますが、既にこれがありますか。」との質問に対し、県立学校人事課長から「件数については4件ほどあった」と答弁しましたが、件数は0件の誤りでした。お詫びして訂正します。

(1) 前回議事録の承認

(4)その他の説明を踏まえ、訂正した議事録を次回の会議で承認することとした。

o 会議を公開しないこととする事項について

高田教育長が、第58号議案の審議及び報告事項アの報告について、会議を公開しないこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定

o 日程の変更について

高田教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 報告事項

イ 埼玉県学力・学習状況調査結果等を活用した学力向上施策について

高田義務教育指導課長（提出理由、埼玉県学力・学習状況調査（県学調）、県学調の分析から分かったこと、学力向上に係る支援と施策、埼玉県学力・学習状況調査のC B T化について説明）

高藤委員 埼玉県学力・学習状況調査は、非常に素晴らしい取組だと思っています。

特に一人一人の学力の伸びやつまづきを把握できる点、さらに今回はA Iを使った分析を行うということで、まさに今求められている教育のデジタルトランスフォーメーションを全国に先駆けて実施していると思っています。一つ伺いますが、県の調査と全国学力・学習状況調査はリンクしているのでしょうか。

高田義務教育指導課長 データ分析という観点では、ひも付けて分析することはしていません。全国学力・学習状況調査の趣旨と目的からして、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るという観点から小学校6年生と中学校3年生の、その時点での全国の状況が分かるものになっています。埼玉県学力・学習状況調査は、一人一人の個人の伸びを経年で追っていくものです。我々としては、埼玉

県学力・学習状況調査を活用して学力向上を図っていくこととなります。例えば、今の県の教育振興基本計画でも、全国学力・学習状況調査の平均に対してどれだけ県が上回ったかということが一つの指標になっています。私どもが実施している学力向上施策の実施結果として、全国学力・学習状況調査にどのように表れてくるかといったところは注視しています。リンクといった点では実施はしていません。

首藤委員 分かりました。目的が違いますね。全国の方は集団の平均値を問題としているのに対し、県の方は個人ごとの、あるいは個人ごと問題ごとの学力の伸びが把握できるということで、目的が大きく違うので、あえてリンクさせる必要はないかと思います。資料 1 1 ページにある問題のつまずきを捉えて、小学校 4 年生のこの問題からつまずくことが多いといったことや、さらに子供一人一人がその問題を学習し直すことができるという県の取組は本当に素晴らしいと思います。是非この取組が充実するように、県内に広げてほしいと思います。

小林委員 調査結果は、現在は子供の保護者にどのような形で渡っているのか教えてください。

高田義務教育指導課長 今年度は現在調査を実施中ですが、8 月末頃に学校に個人の帳票を返しています。夏休み以降に、学級が始まり、学校から個々の児童生徒に 1 枚 1 枚のシートが返りますので、児童生徒が家庭に持ち帰り、保護者と一緒に見ていただくことができます。また、この埼玉県学力・学習状況調査の趣旨については、保護者に対しても、リーフレットでこういった形で結果を返すことなどを紹介しています。

小林委員 1 1 ページの個別でのアドバイスは、データで蓄積されているものかと思いますが、保護者側に毎年紙での報告がくるというのは、少しもったいないなと思いました。子供たちは、1 人 1 台端末を持っているので、それを通じて保護者がデータにアクセスをし、自分の子供は、どれぐらい学習状況が変化しているのかといったことを見ることは不可能ではないと思います。そのような形で確認をしたいと思う保護者はいるのではないかと思います。将来的にそれぞれの保護者が、自分の子供が小学校 4 年生から中学 3 年生まで学力がどのように変

化しているか、どういうところが足りないのかを知ることができ、家庭で何かできないかというところに対し、アクションを起こせるような仕組みになるといいなと思いました。2つ目ですが、学力となると学習塾の影響が関わってくるのではないかと感じます。学校の授業だけではまずいなと保護者が思うと、子供が小学生のうちから、中学生は特に、学習塾に通わせ始めるのではないかと思います。学習塾に行くことによって、学力が伸びるということももちろんあると思いますが、その辺りの分析は、埼玉県学力・学習状況調査の中でしているのかについて教えてください。

高田義務教育指導課長 学習塾に通っているかどうかについて質問紙などで調査はしていません。学習塾に通っている子の方がそうでない子に比べて学力が高いといった形での分析は埼玉県学力・学習状況調査の中ではしていません。

小林委員 正直なところ、やはり学習塾に通わせる理由は、学校の勉強だと少し足りない、不安だからということがあります。学力を伸ばしたことは学校の担任の先生の方や教科担任の先生の方はもちろんあると思いますが、現実には生活している子供たちを見ていると、学習塾に通わせている御家庭もだいぶ増えてきていますので、その辺りの分析も必要ではないかと思いました。

高田教育長 小林委員からの一つ目の質問である家庭でのデータ活用について、義務教育指導課長は回答をお願いします。

高田義務教育指導課長 家庭でのデータ活用については、児童生徒の帳票を毎年お返しすると回答しましたが、その帳票の中に、例えば中学校3年生の生徒に返す帳票では、資料3ページの右側の図のように、中学校3年生の学力のレベルだけでなく、小学校4年生から中学校2年生までで受検した時の学力のレベルが赤いラインで示されますので、段々学力が上がっていったことは、その年の帳票を見ても分かるようになっていきます。帳票のコメント欄にも、中学校2年生から中学校3年生までに、その生徒が伸びた部分が書かれてあります。学力の伸びはレベル別に毎年表で分かりますが、先ほどのA I事業は、そこから一歩進んで、こういった領域で間違いやすかったのかといったことが過去のものまで一目瞭然で分かることとなります。そういった部分で今返している帳票よりは、一歩進む形

になりました。御指摘いただいたとおり、端末を家に持ち帰り、家でも学習できるようになることは、さらに一歩進んだことになると思います。AI事業は今実証校で実施しているものになりますので、これを全県に広めていくにはまだまだ課題等がありますが、私どもとしても、紙の帳票を返す現行の方法から電子データで返す方法に発展させ、個人個人が端末を使って家でも自分に合った課題を学習できるようになることは重要だと考えています。今後とも普及に努めていきたいと思っています。

戸所委員 いろいろなデータを基に分析した結果、非認知能力が学力と非常に関連があり、ここを伸ばすことが大事だということが分かったという御説明でした。これは画期的かなと思います。そういう意味では、埼玉県学力・学習状況調査は埼玉県が特に進んで行っているのも、その一つの大きな手応えのある成果だと思います。それに併せて、「『総合的な支援』の主な取組」も説明してもらいましたが、具体的に令和4年度PDCAサイクルを回した結果、何が足りなくて、どのようにしたらよいか、または、どういう支援がよいかという点について、少し具体的に教えてください。同様に「『重点的な支援』の主な取組」についても、それぞれPDCAサイクルを回した結果、令和5年度はこういった施策を行うのだという説明を具体的にお願いします。

高田義務教育指導課長 例えば、重点的な支援では学力保障スクラム事業の説明をしていますが、令和4年度の調査結果では、学力が伸びた児童の割合が県平均の伸び率を越えた学校が半数以上ありました。このように、学力が伸び悩んでいる学校においても、県平均の伸び率よりも学力が伸びた児童の割合が増えてきたことは、事業の一つの成果だと思っています。また、この事業については、加配も入れる等をして、手厚い支援をしているものになります。事業としては2年間で一つの成果を出すということで、2年経つとまた新しい学校を対象と選定して実施していくことになります。スクラム事業が終了した後も学校が自走していけるような体制になっているのかといった点については、成果が持続していくかを今後も見えていく必要があると思っています。また、「非認知能力育成実証研究」という事業を昨年度から実施しているところですが、非認知能力の向上が学

力向上につながるということが図式としては分かりましたが、実際にその非認知能力をどうすれば伸ばしていけるのかといったことについては、確たるものができていない状況です。昨年度スタートしたばかりなので、昨年度の課題といったところまでまだ整理ができていませんが、今年度を検証していくことによって、非認知能力を上げる効果的なやり方や、あるいはこういったやり方ではうまく上がらないといった課題も含めて整理をしていきたいと思っています。

戸所委員 新年度はもうスタートしています。是非スピードを上げて令和4年度の振り返りを行ってください。プラスのこともあるのだとは思いますが、一方で、やってみて足りなかった点やこうした方が良かったという点が必ずあると思います。2年間で一つの成果を出すということがパターンだということであれば、令和5年度は仕上げの年になりますので、早めに分析をして、次につなげるということをお願いしたいと思います。もう1点ですが、埼玉は取組が早く、しかも毎年レベルが上がっているという結果になっていますが、他の都道府県で実施した結果、例えばレベルが上がってない、または下がっているという事例は実際にあるのでしょうか。

高田義務教育指導課長 他自治体で埼玉県学力・学習状況調査を活用している事例について、埼玉県と比較して埼玉と同様の推移をしているか、あるいは、埼玉県と違う傾向が見られるかといった分析はしていません。

藤井義務教育指導課主幹 福島県で同様の調査を行っていますが、福島県は昨年度から同じような形で公表しています。その他のところについては、報告が挙がっていないので、把握しておりません。

戸所委員 福島県で公表している中で学力のレベルが同じ数字である、または、下がっているということは実際に起きているのでしょうか。

藤井義務教育指導課主幹 昨年度から福島県も同じように公表していますが、昨年度の状況を見ると、ほぼ埼玉県と同じような状況です。教科によっては、多少上であったり下であったりという状況でした。

戸所委員 他県と比較することが私の趣旨ではありません。良い結果あるいは順調に来ているということだけで満足せず、是非その辺りのところも関心を持ってい

ただきたいと思います。今後オープンになってくる県もあると思うので、一緒に検討してほしいと思います。

高田義務教育指導課長 私の答弁を1点訂正させてください。質問紙調査で、学習塾に通っている状況は調査していないと答弁しましたが、質問紙の項目の中で「学習塾で1週間でどれくらいの時間、勉強をしますか」という形で、調査していました。失礼しました。

首藤委員 これは良い取組なので、県民に対して広く成果を広報した方がよいと思います。できればこういう良い取組があることをマスコミも取り上げてほしいと思います。資料7ページに「学力向上のイメージ図」とありますが、これは学術的にも非常に興味深いです。影響過程を表した図で、いかにこの学級経営が大事かということが分かります。学力と遠いところでしっかりと関係していて、教師はそういう部分の力を付けなくてははいけません。また、「非認知能力育成実証研究」も、まだ実証研究の段階ですが、認知行動療法の手法を取り入れていきます。これも成果が出たら、教員養成校も含めて、県の取組として広報してほしいと思います。教員養成の段階で認知行動療法というものを知らないてはいけませんし、非認知能力は今どこの大学でも教えていますが、認知行動療法まで一般的に教えている大学は少ないのかなと思います。教育相談の範囲では教えますが、学力との関係ではあまり教えることはないと思いますので、県からどんどんいろいろなところに広報をしてほしいと思います。

高田教育長 多岐にわたり御意見をいただきありがとうございました。資料6ページの表は、あくまでも県全体の平均を取っていますので、県全体では、例えば真ん中の図の一番上の行では14、16、18と、学年が上がるごとに難しい問題ができるようになっていくということになります。結果は個人個人に戻ってきますので、ある子は、例えば4年生から5年生がすごく伸びた、5年生から6年生はあまり伸びなかったというふうに、バラバラの数字となって本人に戻りますので、家庭では保護者と子供たちがこれを見ながら今度はもう少し頑張ろうかといった話をするにはあるかと思えます。また、例えばある学校では算数がすごく伸びた、ある市町村では国語が伸びた、ある市町村では全体的にここの伸びが

もう一つかなというところがあって、市町村の教育委員会に重点的に支援をするということにつながります。あるいは学校に入って、集中的に支援をします。支援には教員の加配をすることも含みますが、そのような形で、結果から見えてきたことで行政上の支援をする手立てになっているということがあります。小林委員からは、塾との関係についてお話があり、質問紙調査で塾においてどのくらい勉強しているかということも調査していますが、私どもとしては、通常の授業をする中で子供たちの全体の学力を上げるためにはどうすればいいかということを考えています。伸ばしている市町村は、具体的に何をやっているのか、伸ばしている学校は具体的にどんな取組をしているのか、あるいは、特に伸ばしている教員がいるとすれば、そのクラスではどんな授業や学級経営がされているのかということ进行分析して、それを広く普及させることで、全体に学力向上につなげようとしています。また、非認知能力との関連についてのお話もありましたが、非認知能力が高いと学力は高いということは分かってきましたが、どのようにすると非認知能力は上がるのかということはこれからの研究の対象ということになります。当然意欲的に我慢強く取り組めば、学力が上がることにつながっていくので、それをどうやって学校の中で実現するかということは今後の研究課題だと思っています。小林委員からは、せっかくC B T化をするのであれば、結果もデータで、直接保護者が学習教材などにアクセスできるような取組ができればより一層活用が深まるのではないかと、あるいは広がるのではないかと御指摘もいただきました。来年度は全市町村でC B T化に移行することもあります。これは国の全国学力・学習状況調査に先駆けて埼玉県が全面C B T化に移行することによって、国も注目をしています。その成果とその活用については、今後しっかり研究をしてまいりたいと思います。

(3) 次回委員会の開催予定について

6月1日(木)午前10時



< 非公開会議結果 >

第 58 号議案 県議会令和 5 年 6 月定例会県議会提出案件について

県議会令和 5 年 6 月定例会提出予定案件の原案について決定しました。

**【報告事項】**

次の事項について、教育長から報告がありました。

報告事項ア 県議会令和 5 年 5 月臨時会提出予定案件について